

**静岡県総合社会福祉会館**

**指定管理者指定関係様式**

**令和5年9月**

**静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課**

静岡県総合社会福祉会館の指定管理者指定申請に関する申請書類一覧表

書 類	内 容	チェック欄
規則様式第3号	指定管理者指定申請書	
様式第1号	事業計画書	
定款、寄附行為	定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類	
登記簿謄本等	法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に取得したもの） 法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し（3か月以内に取得したもの）	
様式第2号 パンフレット等	法人概要書（団体の組織、沿革、事業の概要を記載した書類） 及びパンフレット等	
活動実績を証明する書類 （決算に関する書類等）	法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び営業報告書（直近5事業年度） 法人以外の団体にあっては収支決算書及び事業報告書（直近5事業年度）	
様式第3号	誓約書 欠格条項等に該当しない旨の誓約書	
役員の名簿及び略歴を記載した書類	役員の名簿及び略歴を記載した書類（任意様式）	
納税証明書	法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税に関する納税証明書（直近3年分）	
様式第4号	グループ申請に係る構成員一覧及び申請手続等に関する委任状 グループ応募の場合の構成員申請手続等に関する委任状	
グループ結成に係る協定書等 印鑑証明書	グループ応募の場合のグループ結成にかかる協定書又はこれに相当する書類（任意様式） 印鑑証明書（3か月以内に取得したもの）	

書 類	内 容	チェック欄
様式第5号	現地説明会（募集要項等の説明及び施設見学会）参加申込書	
様式第6号	指定管理者募集要項等に関する質問票	
様式第7号	辞退届	

\* 「チェック欄」は、提出書類の確認に御利用ください。

## 指定管理者指定申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

主たる事務所の所在地  
申請者 名称  
代表者の氏名

静岡県総合社会福祉会館の管理に関する業務を行いたいので、静岡県総合社会福祉会館の設置及び管理に関する条例第12条第1項の規定により申請します。

### 添付書類

- 1 事業計画書
- 2 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- 3 法人にあっては法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し
- 4 団体の組織、沿革及び事業の概要を記載した書類
- 5 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類
- 6 その他知事が必要と認める書類

## 静岡県総合社会福祉会館の管理運営に関する事業計画書

1 指定管理者に応募する理由

2 管理運営に関する基本事項

(1) 社会福祉を増進するために、これまでの指定管理の取組で維持及び改善すべき事項

\* 静岡県総合社会福祉会館の指定管理者でない法人その他団体にあつては、これまでの指定管理者が実施してきた取組について、御自身の考えを記載ください。

(2) 管理運営に関する基本方針

(3) 県の施策との連携

(4) 入居団体との連携及び周辺地域との関わり

\* 入居団体との連携には、主に社会福祉団体の活動及び交流の促進に係る内容を記載すること。

3 管理組織体制

(1) 配置予定人数

(2) 管理運営体制・配置計画

\* 下表の作成及び組織図を示すこと。

役職	性別	担当業務内容	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				職員の年齢層	1週間の勤務時間	備考
				正規	パート	委託	その他			

- ・「能力、資格、実務経験年数等」は、実際に配置する予定職員を想定の上で記入すること。
- ・「雇用形態」は、該当する欄に○を付けてください。「その他（具体的に）」は具体的な雇用形態を記入すること。
- ・正規職員とは、週38時間45分以上勤務し、貴団体が複数年にわたり雇用する職員とする。パート職員は非常勤で、臨時に契約する職員とする。
- ・静岡県総合社会福祉会館勤務以外、貴団体の本社等に本施設の管理に係る人員(実務を担当する職員)を置く場合も記入すること。その場合は、備考欄にその旨を明記すること。

(3) 職員の研修計画

4 施設、設備の維持管理に関する計画

(1) 基本的な考え方

(2) 維持管理・修繕計画等

(3) 業務別の保守監理・点検計画

\*業務を委託する場合は、指定管理者としての点検、確認、指導監督の方法も記載すること。

5 危機管理体制

(1) 災害等に対する危機管理体制、初動態勢の確保

(2) 事故防止の取組み及び発生時の対応

(3) 関係法令の遵守及び個人情報の保護措置

6 サービスの向上等

(1) 利用者意見の反映についての方策

(2) 利用者数の増加に向けた方策

(3) 県民等へ向けた情報発信の方策

(4) その他

7 自主事業計画

(1) 自主事業計画

\*自主事業の計画があれば提案してください。(審査の結果、採用されない場合あり。)

(2) 収支計画

(単位：千円)

区 分	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
自主事業収入(A) ※1					
自主事業支出(B)					
収支差(A)-(B)=(C)					

※1 自主事業収入は、募集要項7自主事業に関する事項により徴収する料金の収入額。

8 経営管理

(1) 管理経費縮減の方策

(2) 有料会議室の利用率向上に向けた計画

(3) 安定的な収益の確保に対する工夫

9 収支計画

(1) 収支計画

ア 管理事業

(単位：千円)

区 分		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
収 入	指定管理料収入 ※ 1					
	利用料金収入 ※ 2					
	共益費負担金収入					
	雑収入					
	収入合計(D)					
支 出	人件費 ※ 3					
	庁舎管理費					
	消耗品費					
	光熱水費					
	修繕費					
	業務委託料					
	事務費					
支出合計(E)						
収支差(D)-(E)=(F)						

イ 全体収支

(単位：千円)

区 分	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
全体収支(C)+(F)					

※ 1 指定管理料収入は、募集要項 6 指定管理料で示す上限額を基に、年間の指定管理料を提案すること。

※ 2 利用料金収入は、募集要項 5 利用料金制度により収受する、年間収入の見込額。

※ 3 人件費は、警備費、清掃費、保守点検・運転管理費等を除く人件費の額。

\* 支出の積算根拠となった資料（様式は自由）があれば添付すること。

(2) 有料会議室の利用料金の設定

\* 利用料金設定の基本的な考え方について記載すること。

(3) 指定管理料の設定金額

10 管理運営実績

\* 過去の類似施設等の実績があれば、その実績等を記載すること。

以上の項目について、様式を適宜調製して事業計画書を作成し提出すること。

## 法人概要書

法人名	
代表者職氏名	
主たる事務所の所在地	
電話番号	
FAX番号	
設立年月日	

1 法人設立の趣旨・目的・沿革等

2 組織体制の状況

3 具体的な活動内容

4 最近の活動と実績

\*以上の様式を適宜調製して提出することも認める。

誓約書

令和 年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表者名

印

静岡県総合社会福祉会館の指定管理者指定申請にあたって、申請日現在において、下記の欠格条項のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- 2 静岡県から指名停止措置を受けている者
- 3 直近3年間の法人税、法人県道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者
- 5 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算の申立てがなされた法人等及び開始命令がされている法人等（平成17年6月改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく会社整理若しくは特別清算の申立て又は通告がなされた法人等及び開始命令がされている法人等を含む。）
- 6 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産の申立て（同法附則第3条によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条又は第133条の規定による破産の申立てを含む。）がなされている者
- 7 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）がなされている者（ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法の規定に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。）
- 8 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てがなされている者
- 9 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、同法第33条第1項に定める再生手続開始が決定した場合にあっては、その旨を証する書類を提出することにより、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなす。）
- 10 指定管理者審査委員と雇用関係又は資本出資等で関連がある者
- 11 応募書類に虚偽の記載があること
- 12 その他不正な行為を行ったこと

なお、当該誓約内容に該当することとなった場合、それまで法人等が費やした費用を賠償することなしに、指定管理者選定手続きを継続する資格を静岡県が一方的に剥奪する権利を有することに合意します。



## グループ申請に係る構成員一覧及び申請手続等に関する委任状

令和 年 月 日

申請者名称

構成員 1  
所在地  
名称  
代表者名

印

構成員 2  
所在地  
名称  
代表者名

印

構成員 3  
所在地  
名称  
代表者名

印

構成員 4  
所在地  
名称  
代表者名

印

構成員 5  
所在地  
名称  
代表者名

印

(グループの構成団体の数が5者を上回る場合は構成員数を増やして使用してください。)

私たちは次の法人をグループの代表団体とし、静岡県総合社会福祉会館の指定管理者の申請手続等  
に関して次の事項を委任します。

受任者  
所在地  
名称  
代表者名

印

### 委任事項

- 1 指定管理者の指定の申請に関する件
- 2 応募書類の提出に関する件
- 3 応募の辞退に関する件
- 4 協定締結に関する件
- 5 委託料の請求受領に関する件
- 6 契約に関する件

静岡県総合社会福祉会館  
現地説明会（指定管理者募集要項等の説明及び施設見学会）参加申込書

令和 年 月 日

静岡県地域福祉課長 様  
(FAX 054-221-2142)

主たる事務所の所在地  
申請者 名称  
代表者の氏名

静岡県総合社会福祉会館の指定管理者にかかる現地説明会（募集要項等の説明及び施設見学会）の参加について次のとおり申し込みます。

参加者職・氏名

役 職 名	氏 名

所属・役職名 \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX番号 \_\_\_\_\_

Eメールアドレス \_\_\_\_\_

静岡県総合社会福祉会館指定管理者募集要項等に関する質問票

令和 年 月 日

静岡県地域福祉課長 様  
(FAX 054-221-2142)

主たる事務所の所在地  
申請者 名称  
代表者の氏名

静岡県総合社会福祉会館の指定管理者募集要項及び業務仕様書等について、下記のとおり質問事項を提出します。

記

項目 (箇所の特定)	【応募書類名】 募集要項・業務仕様書・その他 ( ) 【ページ・項目】 ( )
質問内容	

1. 質問は、募集要項、業務仕様書又は様式のどの部分のものか、該当する箇所が判別できるよう記載してください。(例 募集要項〇頁の〇〇行目)
2. 質問事項は、原則として1件につき1枚とします。  
なお、E-mail に添付して送信される場合は開封確認等に着信の確認を、FAX で送信される場合は送信した旨の連絡をしてください。(質問の受付締切日は9月27日(水)正午です。)

所属・役職名 \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX番号 \_\_\_\_\_

Eメールアドレス \_\_\_\_\_

辞退届

令和 年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

主たる事務所の所在地  
申請者 名称  
代表者の氏名

年 月 日付けで静岡県総合社会福祉会館の指定管理者指定申請書を提出しましたが、辞退します。